

経済産業省における 製品・サービスの脱炭素関連政策動向

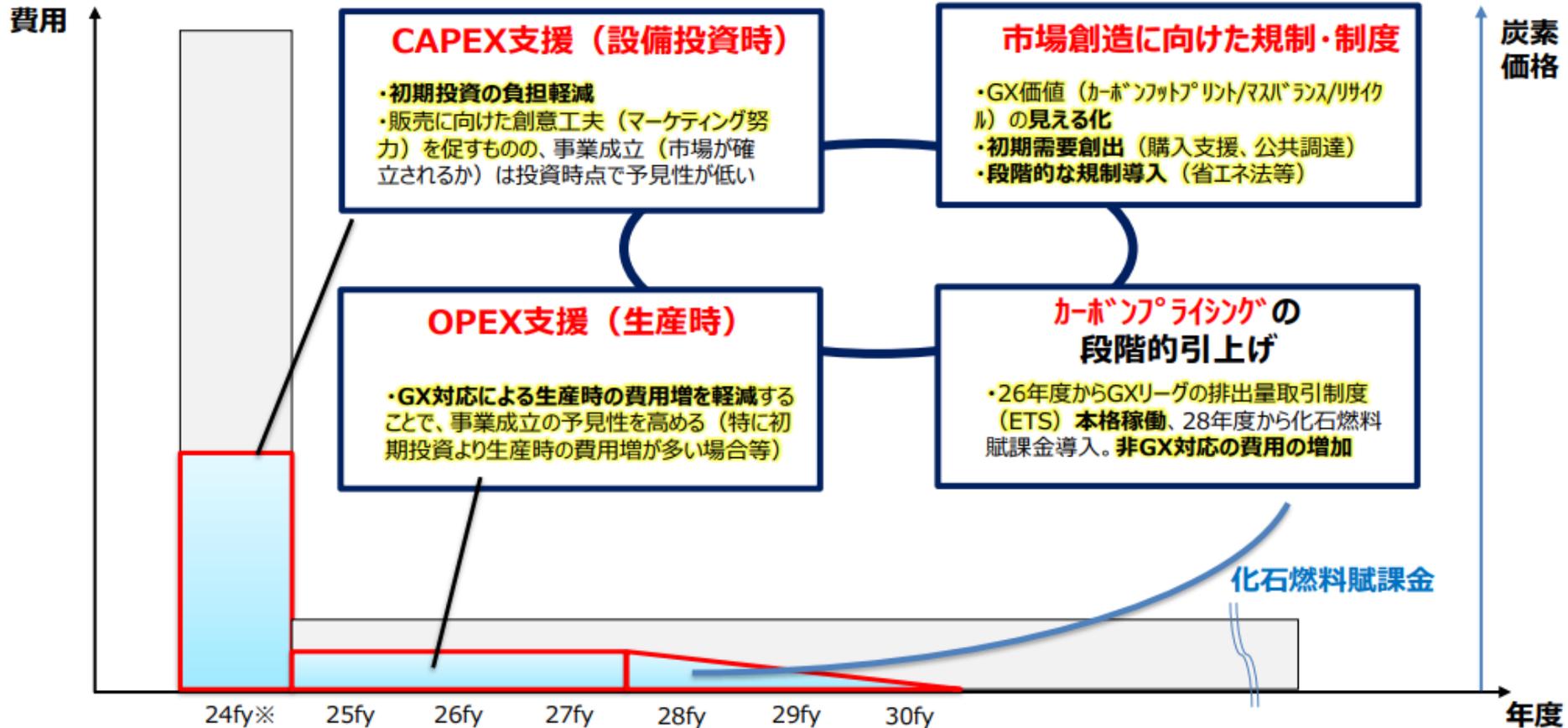
令和6年3月

経済産業省 GX推進企画室長

荻野 洋平

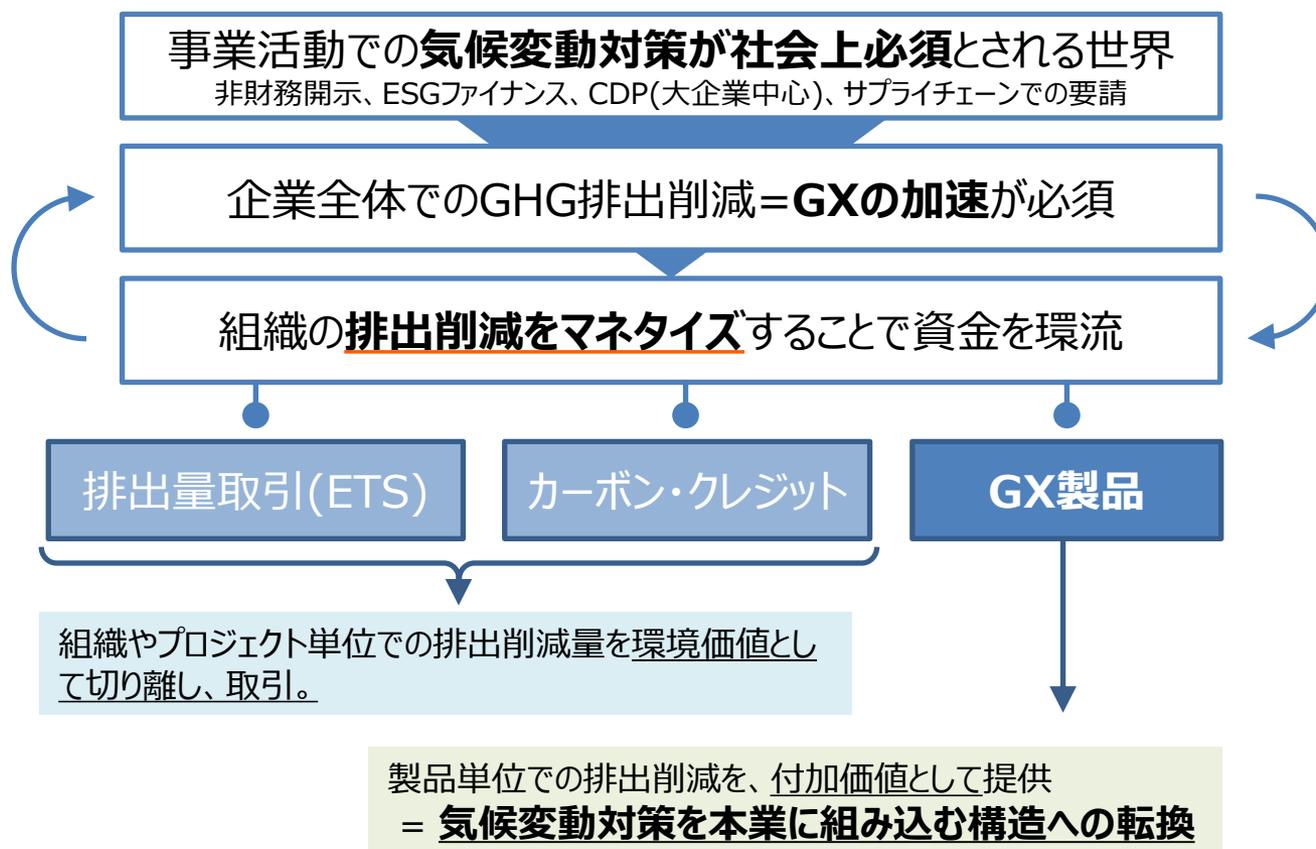
産業のGX投資促進に向けた政策パッケージ

- GX対応は、初期設備投資に加え、生産時の費用も増大。いわゆるOPEX支援についても、政策資源を投下。一方、財政制約等、生産時の支援は量的に限界がある中、市場創造の取組、カーボンプライシングの段階的引上げ等、予見性を持った政策パッケージを投入していく。



企業の気候変動対策とGX製品の関係

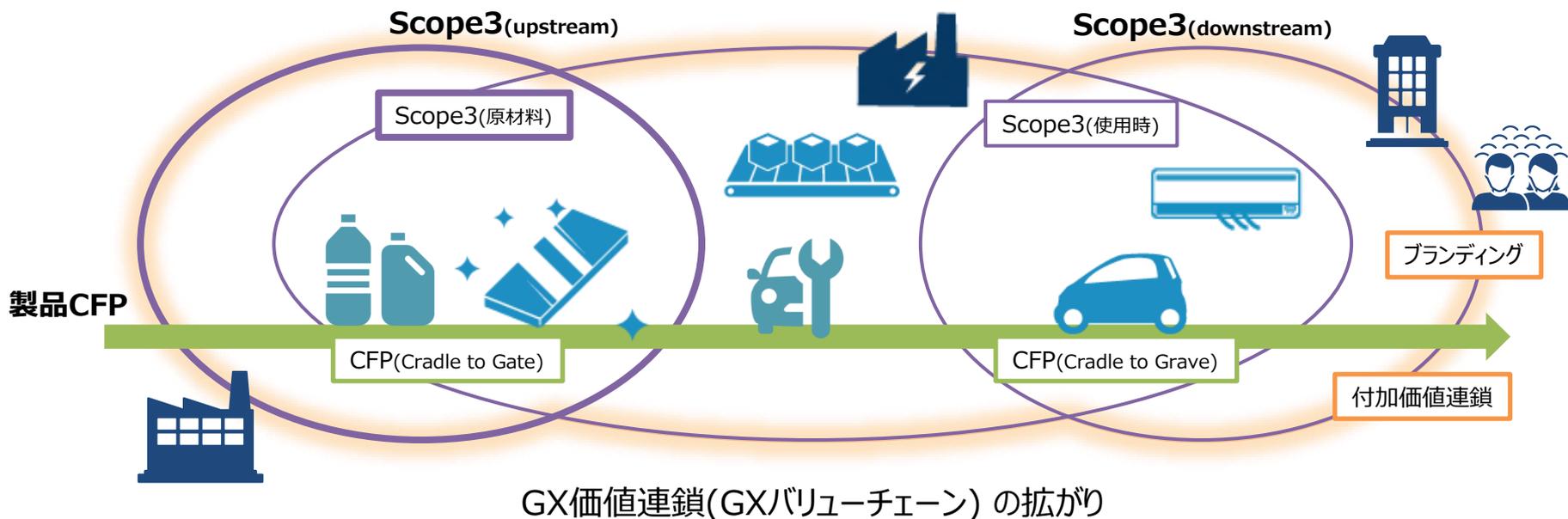
- カーボンニュートラルの実現に向けて世界全体で脱炭素に向けた取組が進展し、その成否が、企業・国家の競争力に直結する時代に。このような中、企業は、レピュテーション(※)リスクへの対応に加え、**気候変動対策をGXを通じた競争力の獲得・向上の手段**とすることが求められる。
※企業活動に対する外部からの評価・評判
- 排出量取引やカーボン・クレジットなどの環境価値の取引だけではなく、**排出削減の成果を製品・サービスそのものの付加価値としていく**ことは、企業の気候変動対策を持続的なものとしていくためにも必要。



製品のGX価値の意義

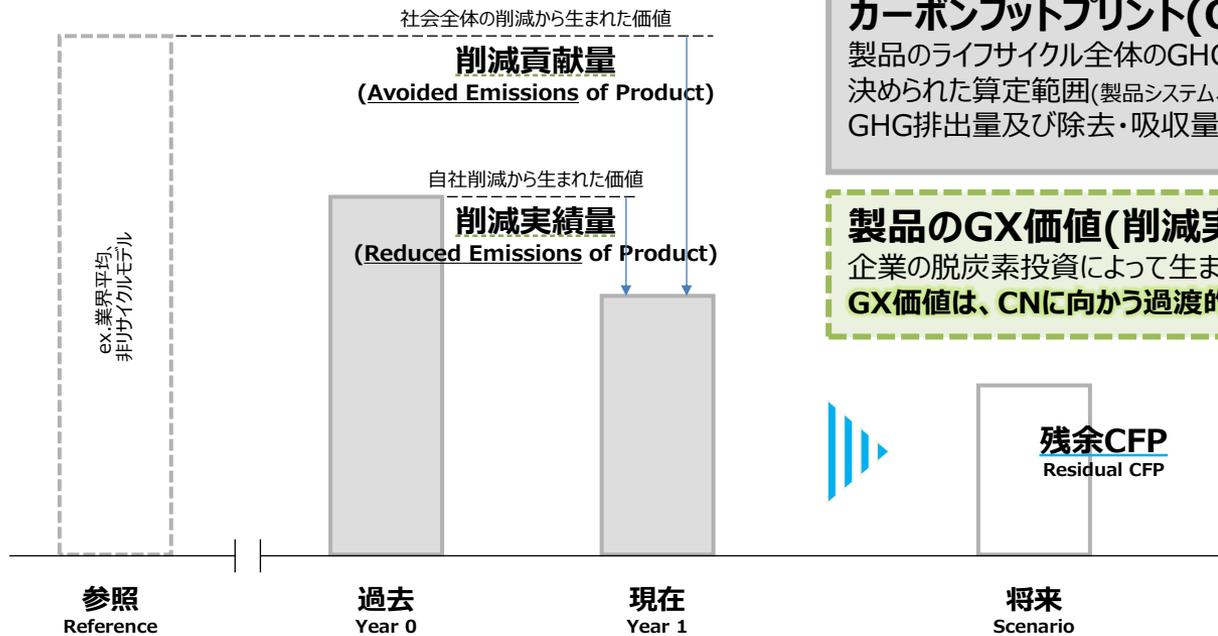
- 企業の脱炭素投資によって生み出された製品単位のGHG排出削減量（製品のGX価値）は、サプライチェーン排出量（Scope3）の削減への寄与という形で、評価され始めつつある一方、最終消費者に対してはその価値訴求方法が限定的。
- 企業の脱炭素投資によって市場に供給される製品のGX価値は、市場に供給した企業の努力だけではなく、製品ライフサイクル全体に関わる各企業の脱炭素投資によって創出されたもの。
- 製品のGX価値の見える化によって、例えば、**エシカルプレミアム※**に基づく最終消費者による選好や、**製品のGX価値を評価基準とした支援施策**等が考えられるが、そのために**製品のGX価値の具体化・明確化**が必要。

※「脱炭素に対する倫理的な付加価値」として定義



CFP、削減実績量、削減貢献量の関係

- 2050年カーボンニュートラル実現期には、「どれだけ排出しているか」そのものが特に重要となることから、製品そのものがもつ排出量（カーボンフットプリント）が評価指標となることが考えられる。
- 他方で、一足飛びに脱炭素に向かうことの困難性から、過渡的には製品の排出削減量（削減実績量や削減貢献量）もあわせて評価指標とすることで、取組主体の削減努力を促す効果がある。
- 削減実績量や削減貢献量は、各主体のグリーントランスフォーメーション(GX)の取組の結果であり、これらを「製品のGX価値」として整理し、いずれも重要な観点とした上で、需要側が脱炭素・低炭素製品を選好して適切な対価を支払う指標としていくことが必要。



カーボンフットプリント(CFP)

製品のライフサイクル全体のGHG排出量を表す数値。
決められた算定範囲(製品システム、機能単位、ライフサイクルステージ、データ収集期間等)におけるGHG排出量及び除去・吸収量を計算し、それらを足し上げた合計値として表現。

製品のGX価値(削減実績量、削減貢献量)

企業の脱炭素投資によって生まれたGHG排出削減量。
GX価値は、CNに向かう過渡的にあわせて評価すべき指標として位置づけ

移行期における
削減割合の評価指標

CN期における
排出量の評価指標

CFPガイドラインを踏まえた施策

- CFPガイドラインを踏まえた算定・表示等を通じ、事業者の自主的なCFPの算定・把握や、官民におけるグリーン製品の調達行動を促すことで、製品サプライチェーン全体での排出削減を進める



・事業者によるガイドラインに則した算定・検証・表示等
・ガイドラインに則して算定等されたグリーン製品の官民による調達
(グリーン購入法に基づく公共調達、GXリーグ参画企業等による調達)

1. 国内CFPルール等の環境整備

- ① 製品別算定ルールの策定支援
- ② LCA向けエネルギー排出係数の検討
- ③ 再生可能エネルギーの活用方法の整理

2. グリーン調達の仕組みの構築

- ① 公共調達におけるグリーン製品の検討
- ② GXリーグにおける自主的なルール形成
- ③ グリーン需要拡大に向けた研究会の開催

3. 中小企業を中心とした取組支援

- ① 広く利活用可能な2次DBに関する検討
- ② LCA人材の育成支援
- ③ アジアサプライチェーンへの取組展開

